

電波利用環境委員会報告(案)概要

～CISPRサンフランシスコ会議の審議結果について～

令和5年1月18日
電波利用環境委員会
CISPR F作業班

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

CISPR15「電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法」の改定

1) 背景と課題

照明器具は従来、点灯に電源周波数を利用しており、高周波を利用する回路を使用しないことから高周波域での妨害波発生の懸念は少なく、測定要求は30MHzまで、点灯にインバータを利用するようになってからは300MHzまでの規定であった。しかし、光源のLED化に伴い、高周波域での妨害波発生が取り上げられるようになった。

これに対応して、第9版で1000MHzまでの許容値が導入され、修正1として更に高周波域の許容値を導入することを検討している。

2) 審議結果

CIS/F/821/CDに、第9版修正1策定に向けた6GHzまで拡張する放射妨害波測定法及び許容値案が含まれており、本CD文書に対する各国の反論コメントをそれぞれレビューした結果、提案されている修正案は全て案のとおりCDVステージに進むことが確認された。

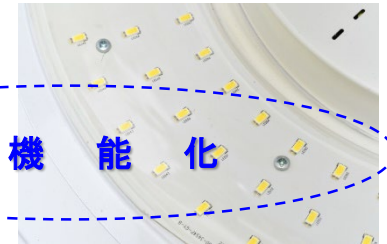
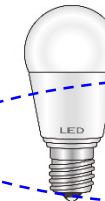
3) 今後の見通し

これまでの審議の中で、6GHzまでの拡張に対して反対意見が提示されることがなかったため、このままCISPR 15 第9版修正1として採用される見込み。

照明器具の変化



LED化



高性能化

